

経営協議会（第5回）議事要録

日 時 平成30年3月15日（木）午後1時33分～午後2時55分
場 所 中会議室
出席者 学長、遠藤（純）、武田、石澤、佐藤、熊野、瓜生、中地の各委員
欠席者 大越、瀬戸、高橋、田村、野中の各委員
配付資料 資料1「理事候補者について」
資料2「平成30年度運営費交付金内示額について」
資料3「平成29年度教員免許状更新講習実施結果及び平成30年度教員免許状更新講習出講予定について」
資料4「役員の給与について」
資料5「就業規則関係の制定等について」
資料6「国立大学法人宮城教育大学役員等退職手当取扱細則等の制定について」
資料7「平成30年度年度計画（案）について」
資料8「平成30年度学内予算配分方針（案）について」
資料9「平成30年度学内予算配分（案）について」
資料10「東北教職高度化プラットフォーム会議について」

学長挨拶

学長から、開催にあたり挨拶があった。

議 事

○議事メモの確認

2月15日（木）開催の経営協議会の議事メモは、原案どおり確認した。

○ 報告事項

1. 理事候補者について

議長から、配付資料1に基づき報告があった。

2. 東北教職高度化プラットフォーム会議について

議長から、配付資料10に基づき平成30年度の事業実施計画について説明があった。

3. 平成30年度運営費交付金内示額について

財務担当理事から、配付資料2に基づき報告があった。

4. 平成29年度教員免許状更新講習実施結果及び平成30年度教員免許状更新講習出講予定について

連携担当理事から、配付資料3に基づき報告があった。

○ 審議事項

1. 役員の給与について

議長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

2. 就業規則関係の制定等について

議長から、平成28年4月に施行された労働契約法の改正への対応に伴い、諸規則及び諸規程の制定及び一部改正が必要となった旨説明があった後、総務課長から、配付資料5に基づき改正等の理由及び内容について説明があり、審議の結果、承認した。

3. 国立大学法人宮城教育大学役員等退職手当取扱細則等の制定について

議長から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

4. 平成30年度年度計画（案）について

総務担当理事から、配付資料7に基づき説明があった後、種々意見交換を行い、審議の結果、抽象的な表現については見直しの上、修正することとし、承認した。

5. 平成30年度学内予算配分方針（案）について

財務担当理事から、配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

6. 平成30年度学内予算配分（案）について

財務担当理事から、配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

○ 学外委員からのご意見

①宮城県及び仙台市の教育の実情に鑑み教員養成の不足している部分について改革を実施するのが本来の改革であるが、その他に財政的な理由で外圧による改革があるために、本来の改革が手薄にならないように改革を進めていただきたい、②宮城教育大学の存在意義を見極めアピールポイントを前面に打ち出す必要があるのではないか、③NIE的視点を取り入れ、読解力、文章力及び理解力の教育を意識した方がいいのではないか、との意見があった。

○今年度最後の経営協議会にあたり、議長から学外委員に対し謝辞があった。

以 上